

天竜区緑恵台土砂崩落に係る予算流用について

1 目的

天竜区緑恵台で発生した土砂崩落について、災害の拡大を防止するために必要な応急措置として、崩落の可能性のある残存盛土の撤去等を行う。

2 背景

- 令和4年9月24日未明、台風15号の大雨により、天竜区緑恵台において土砂崩落が発生し、人的及び物的被害が生じた。
- 崩落した土砂について、災害対策基本法第62条第1項の規定に基づく応急措置として、撤去等を実施した。
- 令和4年11月15日、浜松市天竜区緑恵台土砂崩落に係る技術的検証会において、残存盛土についても崩落の可能性のあることから、撤去することが妥当であるとの意見を委員からいただいた。
- 崩落の可能性のある残存盛土についても、災害対策基本法第62条第1項の規定に基づく応急措置として撤去等を実施する。

3 事業内容

災害対策基本法第62条第1項の規定に基づく応急措置
残存盛土撤去、法面整形、排水対策

4 事業費

173,000千円

款8土木費 項2道路橋りょう費 目2道路保全費

	事業	節	細節	金額(千円)
流用元	橋りょう耐震補強事業 国交付金事業	14 工事請負費	03 工事費	△173,000
流用先	盛土等対策事業	12 委託料 12 委託料 14 工事請負費	21 設計 23 測量 03 工事費	173,000

5 その他

流用先は新規事業とする。

1. 応急対策状況

(1/2)

被災直後9月25日



応急工事11月7日現在



①土のう防護堤 完成状況 (上部)



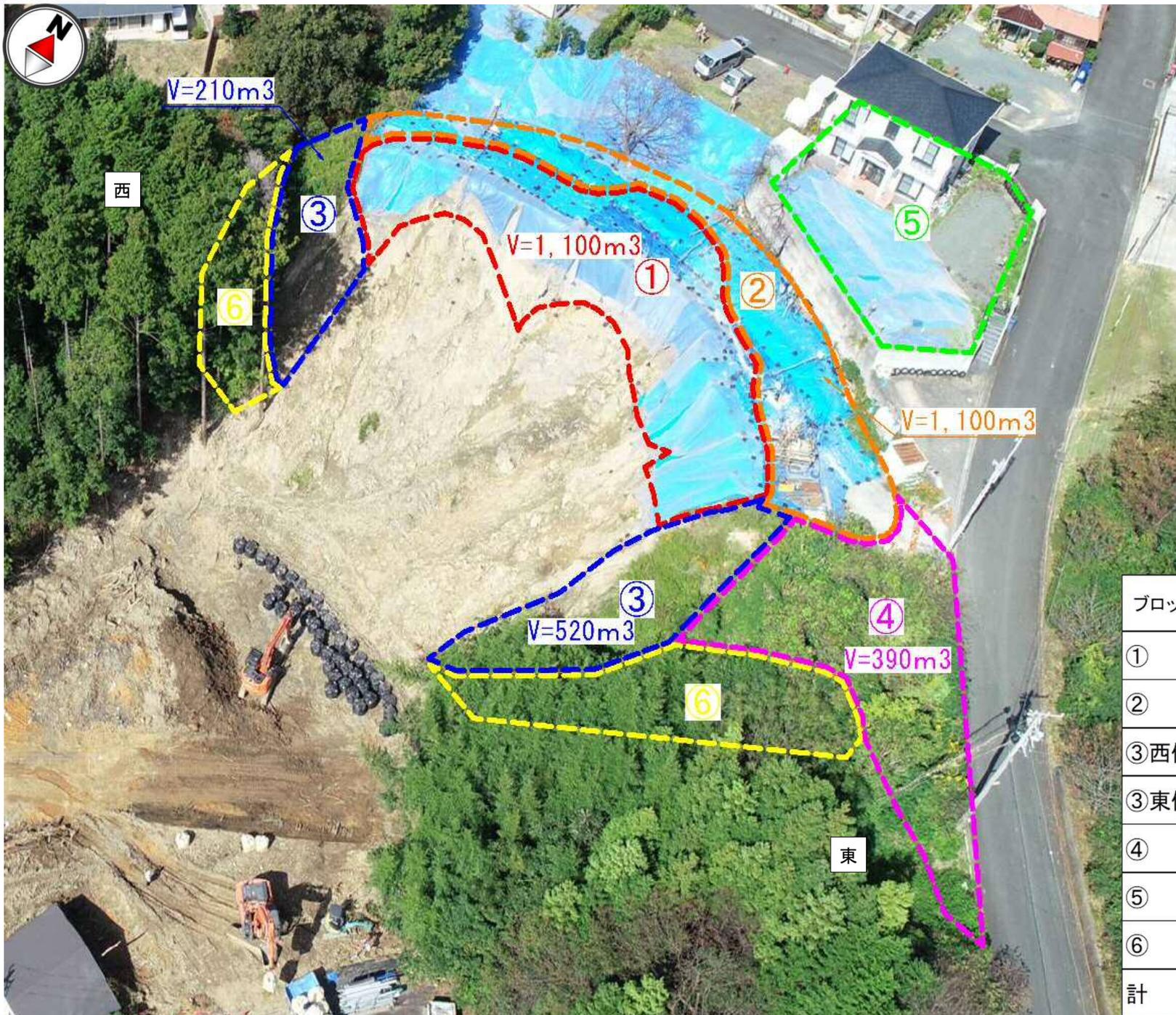
②土のう防護堤 完成状況 (中腹部)



③土のう防護堤 完成状況 (下部)



崩落土砂流出方向



内訳	土量(m³)
R3-H3差分 盛土全量	8,100
R4.9.24 崩落土量	3,400
残存土量	4,700

ブロック	除去対象 (m³)	除去対象外 (m³)
①	1,100	
②	1,100	
③西側	210	
③東側	520	
④	390	
⑤		1,100
⑥		280
計	3,320	1,380